

# 仕 様 書

## 1 自動販売機設置のため利用できる施設場所及び販売品目並びに利用承認面積等

物件番号	施設名 所在地	利用場所 (設置場所)	販売品目 (詳細)	利用承認面積	摘要
1	石川県文教 会館	1階 ロビー奥 右	ペットボトル、 缶ジュース等	2.13 m <sup>2</sup>	全体品目の中でお茶類、 コーヒー類をそれぞれ10%以上となるよう設定すること。 利用者ニーズに配慮し、品揃えが偏らないように努めること
2		1階 ロビー奥 左	ペットボトル、 缶ジュース等	2.13 m <sup>2</sup>	
3	金沢市尾山町 10番5号	4階エレベーター横	ペットボトル、 缶ジュース等	2.13 m <sup>2</sup>	
4		1階 警備員横	紙コップ式 コーヒー等	1.80 m <sup>2</sup>	

※ 1物件につき自動販売機の設置数は1台とします。

※ 設置する自動販売機本体の寸法制限があります。仕様書（利用承認場所の詳細）で確認してください。

※ 利用承認面積には、転倒防止器具・放熱余地・回収ボックス設置部分を含みます。

※ 酒類の販売はできません。

## 2 販売商品の種類及び販売価格

上記1記載の販売品目（及び摘要）欄に記載のとおりとします。

## 3 利用条件等

### ① 利用期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までとします。（期間更新なし）

ただし、財団が公用又は公共用に供するため必要が生じたとき、利用者が契約条件のいずれかに違反する行為を行ったとき、その他財団が必要と認めるときは、契約を解除することがあります。

### ② 環境配慮

CO<sub>2</sub>排出抑制や省エネに考慮したタイプ（例えばノンフロン対応やヒートポンプ式、ピークカット式、学習省エネ式）の機械を導入してください。

販売する飲料の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを設置し、設置者の責任で適切に回収・リサイクルしてください。

### ③ 自動販売機の維持管理

商品の品質管理、商品補填、維持清掃など設置者で責任を持つフルサービス方式で管理してください。具体的には、原則毎週1回以上、自動販売機の販売商品を点検し、常に新鮮な商品を補充するとともに、自動販売機の設置場所周辺の清掃を行い、衛生管理について一切の責任を負うものとしてください。

④ 自動販売機の種類

HOT及びCOLD両製品の販売が可能なものとしてください。  
広告宣伝等は避けてください。

4 参考データ

(1) 利用可能日

年未年始（6日間）及び全館点検日（6日間）を除く毎日

(2) 施設利用者数

約29,000人（令和2年度実績）

（ほかに文教会館内常時勤務者数 約60人）

\*新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和2年4月11日～5月31日まで休館していました。

(3) 年間売上実績（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）等

物件番号	施設名 所在地	設置場所	販売品目 (詳細)	R3.1～12 売上額 (円)	H31.4～R3.3 現契約額 (円)
1	石川県文教会館	1階ロビー 奥 右	ペットボトル、 缶ジュース等	358,910	1,151,070
2		1階ロビー 奥 左	ペットボトル、 缶ジュース等	307,890	1,061,100
3	金沢市尾山 町10番5号	4階エレベ ーター横	ペットボトル、 缶ジュース等	378,480	850,026
4		1階警備員 横	紙コップ式 コーヒー等	188,860	301,201

※ 年間売上実績は、現設置事業者の申告によるもので、売上額及び現契約額は、消費税等を含んだ額です。

(4) その他

文教会館1階ロビーにおいて、財団が喫茶コーナーを運営しコーヒー、紅茶、ジュースの飲料のほか、パスタ、ピラフ等の軽食を提供しています。